様式第18号（第13条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

（訂正請求者）　　　　　　　　　　　　様

出雲市長　　　　　　　　　印

保有個人情報不訂正決定通知書

年　　月　　日付けで訂正請求のあった保有個人情報については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第93条第2項の規定により、下記のとおり訂正をしないことに決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 訂正請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 訂正をしないこととした理由 |  |
| 担当部署 | 電話（　　　）　　　― |

教示

1 　この決定について不服がある場合は、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、出雲市長に対して審査請求をすることができます。

2 　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、出雲市を被告として（訴訟において出雲市を代表する者は出雲市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、前項の審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。